

NEWS RELEASE

2016 年 4 月 16 日

三菱電機株式会社

一部自動車用部品の米国集団民事訴訟に関する和解について

当社および子会社の Mitsubishi Electric US Holdings, Inc. (三菱電機 US ホールディングス) と Mitsubishi Electric Automotive America, Inc. (三菱電機オートモーティブ・アメリカ) は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において、一部自動車用部品の購入者により提起されている集団民事訴訟に関し、原告である一部間接購入者と和解金 8451 万 2195 米ドル(約 96 億円)で和解契約を締結しました。

今後、当該裁判所により、この和解契約の承認手続きが行われます。

2013 年 2 月以降、当社および子会社は、一部自動車用部品の取引に関する米国独占禁止法違反により損害を被ったとして、米国で損害賠償を請求する集団民事訴訟を提起されておりましたが、訴訟の長期化が経営に与える影響を総合的に勘案した結果、一部間接購入者との間で和解することになりました。

以上